

各相談窓口一覧（お急ぎの場合または相談日以外の相談先）

相談項目	相談料	相談機関名	電話番号	開設時間等	備考
生活上の悩みごと 心配ごと	無料	エソール広島	【家族・夫婦・対人関係など電話相談】 082-247-1120	毎日 10:00～16:00 （水・日・祝日・年末年始休み）	
			【夫婦・家族問題 面接相談】 082-247-1120	面接実施日：毎週金曜日 13:00～16:00（祝日・年末年始休み）	要予約 受付時間 10:00～16:00 水・祝日・年末年始休み
			【デートDV電話相談】 082-247-1120	毎月第1・3土曜日 13:00～16:00（祝日・年末年始休み）	
			【LGBT 性的指向・性別違和等電話相談】 082-207-3130	毎週土曜日 10:00～16:00（祝日・年末年始休み）	
			広島県生活センター（県民相談）	082-223-8811	月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00
消費生活相談	無料	広島県生活センター（消費生活相談）	082-223-6111	月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00	
		消費者ホットライン （最寄りの消費生活センター等）	188（局番なし）	木曜のみ北広島町消費生活相談室へ 10:00～16:00（年末年始を除く） 木曜以外広島県生活センターへつながる（年末年始を除く）	IP電話など、一部の電話からはつながりません。
		消費者ホットライン （国民生活センター 休日相談）		土・日・祝日：10:00～16:00 （年末年始を除く）	
法律相談全般	無料	広島司法書士会 総合相談センター （広島市中区上八丁堀6番69号 広島司法書士会館1階）	082-511-7196	◎電話相談 月～金 12:00～15:00 ◎面談相談 毎週月曜日 14:00～17:00 毎週火・木・金曜日 18:00～20:00 毎月第2・4土曜日 10:00～12:00	電話相談したうえで面談予約 日曜、祝日、年末年始、お盆は休み
	有料	広島弁護士会 紙屋町法律相談センター （広島そごう 新館6階）	082-225-1600	◎面談相談のみ 毎日 10:10～16:25 夜間相談 毎週水曜日 17:30～19:30	要予約 予約受付時間 9:30～16:00 相談料：40分 6,000円（税別）
	無料	法テラス広島	050-3383-5483	民事全般 毎週火・木曜日 13:30～16:50	事前電話予約
人権・近隣間など みんなの人権問題	無料	みんなの人権110番 （広島法務局人権擁護部）	0570-003-110	月～金 8:30～17:15 （祝日・年末年始を除く）	一部のIP電話からは御利用できない場合があります。その場合は、電話番号082-228-5792におかけください。
※DV、セクハラなど 女性の人権問題	無料	広島県西部こども家庭センター （女性・DV相談専用）	082-254-0391	月～金 10:15～17:00 （祝日・年末年始は休み）	
		女性の人権ホットライン （広島法務局人権擁護部）	0570-070-810	月～金 8:30～17:15 （祝日・年末年始を除く）	IP電話からは接続できません。IP電話の方は、電話番号082-228-4822におかけください。
※いじめ、虐待、子育てなど 子どもの人権問題	無料	広島県西部こども家庭センター	082-254-0381	月～金 8:30～17:15 （祝日・年末年始は休み）	
		子どもの人権110番 （広島法務局人権擁護部）	0120-007-110	月～金 8:30～17:15 （祝日・年末年始を除く）	IP電話からは接続できません。IP電話の方は、電話番号082-228-4710におかけください。
外国人の方の人権問題	無料	外国語人権相談ダイヤル（ヒダヤル） （広島法務局人権擁護部）	0570-090911	月～金 9:00～17:00 （祝日・年末年始を除く）	対応言語：英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語

※印は、役場でも相談できます。 福祉課 050-5812-1851 月～金（祝日除く）8:30～17:15
保健課 050-5812-1853 月～金（祝日除く）8:30～17:15